

平成27年1月16日  
男女共同参画局

## 政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況について

男女共同参画社会の形成の促進に関し、社会のあらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況について、毎年、以下の調査を実施し、その結果を公表しています。

このたび、平成26年度の調査結果を取りまとめたので公表いたします。

※ 詳細は、別添資料又は男女共同参画局HP (<http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/index.html>) をご覧ください。

### 【調査結果のポイント】

- 国家公務員の女性管理職(本省課室長相当職以上)3.3%、女性指定職2.8%、ともに過去最高
- 民間企業の女性管理職7.5%、過去最高
- 独法等の管理職は13.1%(前回11.5%)、役員は5.8%(前回3.8%)と前年に引き続き改善(役員は過去最高)
- 都道府県の審議会等女性委員は、初めて30%を超え第3次男女共同参画基本計画の成果目標(30%)を達成

### 1 内容

- (1) 女性の政策・方針決定参画状況調べ(平成26年度)
- (2) 国の審議会等における女性委員の参画状況調べ(平成26年度)
- (3) 独立行政法人等女性参画状況調査(平成26年度)
- (4) 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(平成26年度)

### 2 添付資料

政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況について(概要)

# 政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況について（概要）

内閣府男女共同参画局

## 平成 26 年度調査結果のポイント

- ・第 3 次男女共同参画基本計画における、政策・方針決定過程への女性の参画拡大についての目標に係る項目は、26 項目中 24 項目が改善した（成果に関連する女性比率が改善したものも含む。他に、変動なしが 1 項目）。（参考 1）

### 1 女性の政策・方針決定参画状況調べ

- ・国会議員に占める女性の割合は、平成 26 年 12 月 24 日現在、衆議院 9.5%（前回は 8.1%）、参議院 15.7%（前回は 16.1%）。
- ・国家公務員の本省課室長相当職以上に占める女性の割合は、平成 26 年 9 月現在、3.3%（平成 25 年 10 月 3.0%、平成 25 年 1 月は 2.7%）。
- ・民間企業(100 名以上)の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合は、平成 25 年 6 月現在、7.5%（前回は 6.9%）。
- ・司法分野における女性割合は、平成 26 年 3 月現在、検察官 15.8%（前回は 14.9%）。同年 4 月現在、裁判官 18.7%（前回は 18.2%）。同年 9 月現在、弁護士 18.1%（前回は 17.7%）。
- ・医師、歯科医師における女性割合は、平成 24 年 12 月現在、医師 19.6%（前回は 18.9%）、歯科医師 21.5%（前回は 20.8%）。

### 2 国の審議会等における女性委員の参画状況調べ

- ・国の審議会等における女性委員の割合は、平成 26 年 9 月現在、35.4%（前回は 34.2%）となり調査開始以来最高値となった。女性の専門委員等の割合は、22.4%（前回は 20.1%）。

### 3 独立行政法人等女性参画状況調査

- ・独立行政法人、特殊法人及び認可法人において、平成 26 年 4 月現在、全常勤職員に占める女性の割合は 37.0%（前回は 34.2%）、管理職 13.1%（前回は 11.5%）、うち課長相当職 14.1%（前回は 12.5%）、部長相当職 8.0%（前回は 6.4%）。
- ・女性役員（非常勤役員を含む。）のいる法人は 51 法人で、全体の 35.9%（前回は 33 法人（23.1%））。全法人の役員に占める女性の割合は 5.8%（前回は 3.8%）。

### 4 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況

- ・平成 26 年 4 月現在、都道府県の審議会等女性委員は 30.3%となり（平成 25 年 4 月現在、29.5%）、第 3 次男女共同参画基本計画の目標を達成。
- ・市区町村の男女共同参画に関する計画の策定率は、平成 26 年 4 月 71.9%（市区は 96.6%、町村は 50.2%）（前回は 70.3%（市区は 95.1%、町村は 48.7%））。

### 5 都道府県防災会議に占める女性委員の割合

- ・都道府県防災会議に占める女性委員の割合は、平成 26 年 4 月現在、12.1%（前回は 10.7%）と、前回に引き続き増加した。
- ・女性委員のいない都道府県防災会議は、平成 26 年 4 月現在、前回に引き続き 0。

# I 政策・方針決定過程への女性の参画状況

## 1 政治分野

### (1) 国会

平成 26 年 12 月 24 日現在、衆議院の女性議員は 45 名で、衆議院議員に占める割合は 9.5% (平成 25 年 11 月現在、39 名で 8.1%)。参議院議員の女性議員は 38 名で、参議院議員に占める割合は 15.7% (平成 25 年 11 月現在、39 名で 16.1%)。

### (2) 地方議会

平成 25 年 12 月現在、都道府県議会における女性議員は 233 名で、総数に占める割合は 8.8% (平成 24 年 12 月現在、232 名で 8.7%)。市区議会における女性議員は 2,705 名で、総数に占める割合は 13.6% (平成 24 年 12 月現在、2,696 名で 13.4%)。町村議会における女性議員は 994 名で、総数に占める割合は 8.7% (平成 24 年 12 月現在、997 名で 8.6%)。

また、平成 25 年 12 月現在、女性議員がいない市区議会は 51 で、総数に占める割合は 6.3% (平成 24 年 12 月現在、64 で 7.9%)。女性議員がいない町村議会は 334 で、総数に占める割合は 35.9% (平成 24 年 12 月現在、345 で 37.1%)。

### (3) 地方公共団体の長

平成 26 年 4 月現在、女性の知事は 3 名で、都道府県知事に占める割合は 6.4% (平成 25 年 4 月現在、3 名で 6.4%)。注)平成 27 年 1 月 19 日現在は、女性の知事 2 名で都道府県知事に占める割合は 4.3%。

また、平成 26 年 4 月現在、女性の市区長は 17 名で、市区長に占める割合は 2.1% (平成 25 年 4 月現在、15 名で 1.8%)。女性の町村長は 6 名で、町村長に占める割合は 0.6% (平成 25 年 4 月現在、5 名で 0.5%)。

## 2 行政分野

### (1) 国家公務員採用試験からの採用者

平成 26 年 4 月現在、国家公務員採用試験からの採用者のうち女性は 1,993 名で、総数に占める割合は 26.7% (平成 25 年 4 月現在、1,081 名で 26.8%)。そのうち総合職試験の事務系区分の採用者に占める女性は 92 名で、総数に占める割合は 27.5% (平成 25 年 4 月現在、71 名で 27.3%)。

### (2) 国家公務員の本省課室長相当職以上

平成 26 年 9 月現在、国家公務員のうち本省課室長相当職以上 (行政職 (一) 7 級相当職以上の職員) の女性は 326 名で、本省課室長相当職以上総数に占める割合は 3.3% (平成 25 年 1 月現在、259 名で 2.7%、同年 10 月現在、287 名で 3.0%) (平成 24 年 1 月現在、247 名で 2.6%)。

### (3) 国の審議会等委員

平成 26 年 9 月現在、審議会等における女性委員の割合は 35.4% (平成 25 年 9 月現在、34.2%)、女性の専門委員等の割合は 22.4% (平成 25 年 9 月現在、20.1%)。審議会等における女性委員の割合は、昨年に引き続き上昇し、本調査開始以降、最高値となった。

### (4) 独立行政法人等

平成 26 年 4 月現在、独立行政法人、特殊法人及び認可法人において、全常勤職員に占める女性の割合は 37.0% (平成 25 年 4 月現在、34.2%)、管理職は 13.1% (平成 25

年4月現在)、うち課長相当職に占める女性の割合は14.1% (平成25年4月現在、12.5%)、部長相当職に占める女性の割合は8.0% (平成25年4月現在、6.4%)。女性管理職 (課長相当職及び部長相当職) がいない法人は23法人 (16.2%) (平成25年4月現在、31法人 (21.7%))。

女性役員 (非常勤役員を含む。) のいる法人は51法人 (35.9%)、(平成25年4月現在、33法人 (23.1%)) で、全法人の役員に占める女性の割合は5.8% (平成25年4月現在、3.8%)。

### 3 司法分野

#### (1) 検察官

平成26年3月現在、女性の検察官の数は417名で、検察官に占める割合は15.8% (平成25年3月現在、391名で14.9%)。

なお、平成26年3月現在、女性の検事の数は402名で、検事に占める割合は21.4% (平成25年3月現在、377名で20.4%)。

#### (2) 裁判官

平成26年4月現在、女性の裁判官の数は703名で、裁判官に占める割合は18.7% (平成25年4月現在、670名で18.2%)。

#### (3) 弁護士

平成26年9月現在、女性の弁護士の数は6,318名で、弁護士に占める割合は18.1% (平成25年9月現在、5,938名で17.7%)。

### 4 雇用分野

#### (1) 民間企業の管理職等

平成25年6月現在、民間企業 (100名以上) の管理職 (課長相当職以上) の割合は、7.5% (平成24年6月現在、6.9%)。

平成25年6月現在、民間企業 (100名以上) の係長相当職に占める女性の割合は15.4% (平成24年6月現在、14.4%)、課長相当職に占める女性の割合は8.5% (平成24年6月現在、7.9%)、部長相当職に占める女性の割合は5.1% (平成24年6月現在、4.9%)。

#### (2) 民間企業の役員

平成26年7月現在、民間企業 (上場企業) の役員に占める女性の割合は2.1% (平成25年7月現在、1.8%)。

#### (3) 民間企業の社長

平成25年において、民間企業の社長に占める女性の割合は7.3% (平成24年は7.2%)。

### 5 農林水産分野

平成24年10月現在、農業委員に占める女性の割合は6.1% (平成23年10月現在、5.7%)。女性役員のない農業委員会が666で全体の38.9% (平成23年10月現在、711で全体の41.5%)。

平成25年3月現在、農業協同組合役員に占める女性の割合は5.3% (平成24年3月現在、4.5%)、女性役員のない農業協同組合は266で全体の37.1% (平成24年3月現在、321で全体の44.4%)、漁業協同組合役員に占める女性の割合は0.4% (平成24年

3月現在、0.4%)、森林組合役員に占める女性の割合は0.4% (平成24年3月現在、0.3%)。

## 6 教育・研究分野

### (1) 教員

#### ア 初等中等教育機関

平成26年5月現在、小学校の教頭以上に占める女性の割合は20.6% (平成25年5月現在、20.2%)、中学校の教頭以上に占める女性の割合は7.2% (平成25年5月現在、7.3%)、高等学校の教頭以上に占める女性の割合は7.5% (平成25年5月現在、7.5%)。

#### イ 高等教育機関

平成26年5月現在、高等専門学校講師以上に占める女性の割合は8.2% (平成25年5月現在、7.6%)、短期大学講師以上に占める女性の割合は47.8% (平成25年5月現在、47.4%)、大学の講師以上に占める女性の割合は19.5% (平成25年5月現在、18.8%)。

### (2) 研究者

平成26年3月現在、研究者に占める女性の割合は14.6% (平成25年3月は14.4%)。また、研究者の採用 (自然科学系) は、平成24年現在25.4%となり初めて25%を超えた (平成23年は24.2%)。

## 7 メディア分野

平成26年4月現在、新聞・通信社の記者に占める女性の割合は16.3% (平成25年4月現在、16.7%)。

## 8 地域

平成26年4月現在、全国の自治会長に占める女性の割合は4.7% (平成25年4月現在、4.5%)。

## 9 国際分野

### (1) 在外公館

平成26年7月現在、在外公館の特命全権大使・総領事に占める女性の割合は3.3% (平成25年7月現在、1.5%)、公使・参事官以上に占める女性の割合は5.8% (平成25年7月現在、5.3%)。

### (2) 国際機関等

平成26年12月末現在、国際機関等の日本人職員のうち、専門職以上に占める女性の割合は58.4% (平成25年1月現在、57.9%)、幹部職員に占める女性の割合は42.9% (平成25年1月現在、43.4%)。

## 10 その他専門的職業

### (1) 医師、歯科医師及び薬剤師

平成24年12月現在、医師に占める女性の割合は19.6% (平成22年12月現在、18.9%)、歯科医師に占める女性の割合は21.5% (平成22年12月現在、20.8%)、薬剤師に占める女性の割合は66.5% (平成22年12月現在、66.8%)。

### (2) 獣医師

平成24年12月現在、獣医師に占める女性の割合は27.1% (平成22年12月現在、24.9%)。

### (3) 公認会計士

平成 26 年 7 月現在、女性の公認会計士の数は 4,885 名で、公認会計士に占める割合は 14.4% (平成 25 年 7 月現在 4,720 名、14.3%)。

## Ⅱ 地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況

### 1 男女共同参画に関する計画の整備

平成 26 年 4 月現在、全都道府県・政令指定都市において、男女共同参画に関する計画を策定（平成 25 年 4 月現在、全都道府県・政令指定都市）。

平成 26 年 4 月現在、市区町村において、計画を策定しているのは 1,251 市区町村で、総数に占める割合は 71.9%（うち市区は 785 で 96.6%、町村は 466 で 50.2%）（平成 25 年 4 月現在、1,225 市区町村で 70.3%（うち市区は 772 で 95.1%、町村は 453 で 48.7%））。計画の策定を検討しているのは 94 市区町村で、総数に占める割合は 5.4%（平成 25 年 4 月現在、102 市区町村で 5.9%）。

### 2 男女共同参画に関する条例

平成 26 年 4 月現在、千葉県を除く 46 都道府県・全政令指定都市において、男女共同参画に関する条例を制定（平成 25 年 4 月現在、46 都道府県・全政令指定都市）。

平成 26 年 4 月現在、市区町村において、条例を制定しているのは 571 市区町村で、総数に占める割合は 32.8%（うち市区は 434 で 53.4%、町村は 137 で 14.8%）（平成 25 年 4 月現在、546 市区町村で 31.3%（うち市区は 415 で 51.1%、町村は 131 で 14.1%））。条例の制定を検討しているのは 205 市区町村で、総数に占める割合は 11.8%（平成 25 年 4 月現在、245 市区町村で 14.1%）。

### 3 審議会等委員への女性の登用

平成 26 年 4 月現在、法律、政令又は条例により地方公共団体に設置されている審議会等委員に占める女性割合について、都道府県の審議会等は 30.3%となり（平成 25 年 4 月現在、29.5%）、第 3 次男女共同参画基本計画の目標を達成した。市区町村の審議会等は 25.2%（平成 25 年 4 月現在、24.3%）。

なお、平成 26 年 4 月現在、都道府県防災会議に占める女性の割合は 12.1%（平成 25 年 4 月現在、10.7%）で、女性委員のいない都道府県防災会議は 0（平成 25 年 4 月現在、0）。

※ 調査時点は原則として 4 月 1 日現在であるが都道府県の事情によって異なる。

### 4 女性公務員の管理職の登用状況

平成 26 年 4 月現在、都道府県の管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性の割合は 7.2%（平成 25 年 4 月現在、6.8%）。

市区町村の管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性の割合は 13.1%（平成 25 年 4 月現在、12.2%）

### 5 男女共同参画・女性問題に関する職員研修

平成 25 年度は、32 都道府県・14 政令指定都市において、職員を対象に男女共同参画や女性問題を主題とした講演会・研修会を実施（平成 24 年度、28 都道府県・15 政令指定都市）。

34 道府県・15 政令指定都市において、新任者研修や管理職研修等の一般研修の中に男女共同参画や女性問題の講義等を導入（平成 24 年度、32 都道府県・13 政令指定都市）。

## 6 男女共同参画・女性のための総合的な施設

平成 26 年 4 月現在、45 都道府県・全政令指定都市において、男女共同参画・女性のための総合的な施設を設置し、広報啓発、相談事業、交流促進事業、調査研究等を実施（平成 25 年 4 月現在、45 都道府県・全政令指定都市）。

294 市区町村において、男女共同参画・女性のための総合的な施設を整備（平成 25 年 4 月現在、290 市区町村）。

## 7 平成 25 年度男女共同参画・女性関係予算

都道府県・政令指定都市の男女共同参画・女性に関する平成 26 年度予算は総額で約 100 億円（対前年度比 4.8%増）。

## 8 地方公共団体と民間団体（女性団体等）との連携

### (1) 地方公共団体と民間団体（女性団体等）との連携方法

平成 25 年度は、全都道府県・全政令指定都市において、情報提供等により民間団体との連携が図られた（平成 22 年度、全都道府県・全政令指定都市）。

### (2) 民間団体（女性団体等）のネットワーク活動

平成 25 年度は、38 道府県・13 政令指定都市において、民間団体のネットワークを組織。定例会議の開催、機関誌の発行、パンフレットの作成、交流イベントの開催等を通じて民間団体間の情報交換や交流活動を実施（平成 24 年度、39 道府県・13 政令指定都市）。

## 9 男女共同参画の宣言を行った市町村の状況

平成 25 年度に 7 自治体で宣言を実施し、平成 26 年 4 月現在、172 市区町村が男女共同参画宣言都市として男女共同参画社会の実現に取り組むことを宣言（平成 25 年 4 月現在、165 市区町村）。

このうち、115 市区町村において、男女共同参画宣言都市奨励事業を実施（平成 25 年 4 月現在、109 市区町村）。

※ 宣言市区町村数は累計である。



(参考1)

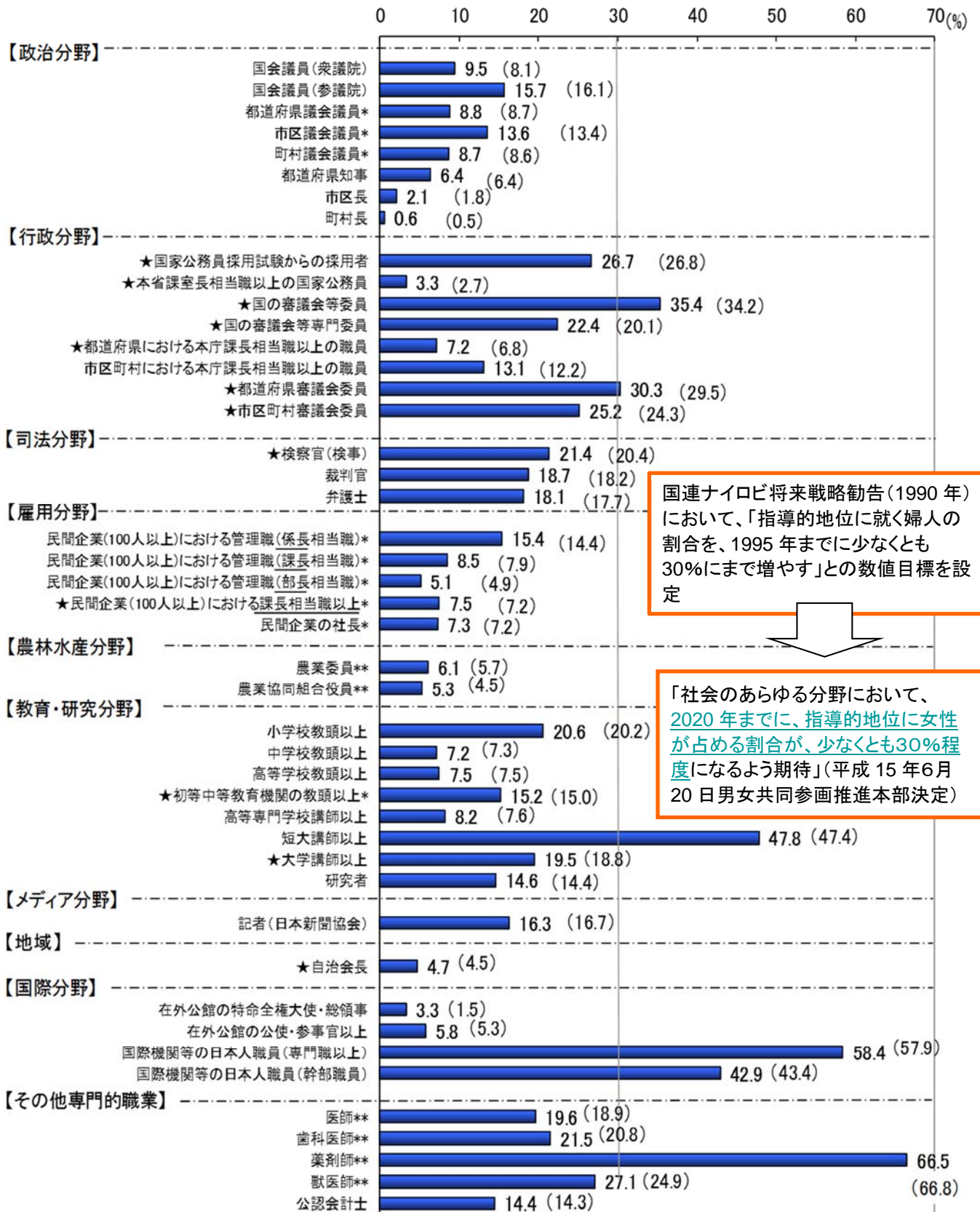
## 女性の政策・方針決定過程への参画状況の推移

項目	成果目標 (期限)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)
		対前 年差	対前 年差	対前 年差	対前 年差	対前 年差
<b>○国・地方公共団体等</b>						
衆議院議員の候補者	30% (平成32年)	-	-	15.0	-	<b>16.6</b>
参議院議員の候補者	30% (平成32年)	22.9	-	-	<b>24.2</b>	-
本省課室長相当職以上の国家公務員	5%程度 (平成27年度末)	2.4	2.5 0.1	2.6 0.1	2.7 0.1	<b>3.3</b> 0.6
指定職相当の国家公務員	3%程度 (平成27年度末)	2.0	2.1 0.1	1.9 -0.2	1.6 -0.3	<b>2.8</b> 1.2
地方機関課長・本省課長補佐 相当職以上の国家公務員	10%程度 (平成27年度末)	4.8	4.9 0.1	5.1 0.2	5.3 0.2	<b>5.6</b> 0.3
国家公務員採用試験からの 採用者	30%程度 (平成27年度末)	26.1	26.6 0.5	25.8 -0.8	26.8 1.0	<b>26.7</b> -0.1
国家公務員採用者(総合職Ⅰ種)試験 等事務系区分)	30%程度	25.7	26.2 0.5	28.6 2.4	27.3 -1.3	<b>27.5</b> 0.2
国の審議会等委員	40%以上60%以下 (平成32年)	33.8	33.2 -0.6	32.9 -0.3	34.2 1.3	<b>35.4</b> 1.2
国の審議会等専門委員等	30% (平成32年)	17.3	18.4 1.1	19.4 1.0	20.1 0.7	<b>22.4</b> 2.3
検察官(検事)	23% (平成27年度末)	19.0	19.7 0.7	19.8 0.1	20.4 0.6	<b>21.4</b> 1.0
都道府県における本庁課長相当職以上の 職員	10%程度 (平成27年度末)	6.0	6.4 0.4	6.5 0.1	6.8 0.3	<b>7.2</b> 0.4
都道府県における公務員採用者(上 級試験)	30%程度 (平成27年度末)	22.4	23.8 1.4	22.8 -1.0	24.3 1.5	<b>26.1</b> 1.8
都道府県審議会委員	30% (平成27年)	28.3	28.6 0.3	28.8 0.2	29.5 0.7	<b>30.3</b> 0.8
市区町村審議会委員	30% (平成27年)	23.0	23.4 0.4	23.9 0.5	24.3 0.4	<b>25.2</b> 0.9
<b>○企業</b>						
民間企業(100名以上)における課長相 当職以上	10%程度 (平成27年)	6.2	7.2 1.0	6.9 -0.3	<b>7.5</b> 0.6	-
<b>○農林水産</b>						
農業委員会(女性役員が登用されて いない組織数)	0 (平成25年度)	826	711 -115	<b>666</b> -45	-	-
農業協同組合(女性役員が登用されて いない組織数)	0 (平成25年度)	366	321 -45	<b>266</b> -55	-	-
<b>○教育・研究等</b>						
都道府県及び市町村教育委員会(女性 委員を1人以上含む教育委員会)	100% (平成27年)	-	91.9 -	-	<b>93.5</b> -	-
初等中等教育機関の教頭以上	30% (平成32年)	14.7	14.8 0.1	15.0 0.2	<b>15.2</b> 0.2	-
大学教授等(講師以上)	30% (平成32年)	17.3	17.8 0.5	18.3 0.5	18.8 0.5	<b>19.5</b> 0.7
日本学会協議会員	22% (平成27年)	20.5	23.3 2.8	23.3 0.0	23.3 0.0	<b>23.3</b> 0.0
日本学会協議連携会員	14% (平成27年)	12.5	16.5 4.0	16.5 0.0	16.5 0.0	<b>22.3</b> 5.8
研究者の採用(自然科学系)	自然科学系25%(早期)、更に30%を目指す。 (平成27年度)	-	24.2 -	<b>25.4</b> 1.2	-	-
<b>○地域</b>						
自治会長	10% (平成27年)	4.1	4.3 0.2	4.4 0.1	4.5 0.1	<b>4.7</b> 0.2
都道府県防災会議(女性委員が登用 されてない組織数)※( )内は都道府 県防災会議の女性比率	0 (平成27年)	10 (4.1)	12 (3.6) 2.0	7 (4.6) -5.0	0 (10.7) -7.0	<b>0</b> <b>(12.1)</b> 0.0
全国の女性消防団員数	10万人	19,103	19,577 474	20,109 532	<b>20,785</b> 676	-

(備考1) 第3次男女共同参画基本計画の成果目標(衆・参議院議員の候補者は努力目標)に係る項目を抽出したもの。

(備考2) 斜体文字(赤二重枠)は前回から数値が改善したもの(成果に関連する女性比率が改善したものも含む)。

### 政策・方針決定過程への女性の参画状況



国連ナイロビ将来戦略勧告(1990年)において、「指導的地位に就く婦人の割合を、1995年までに少なくとも30%にまで増やす」との数値目標を設定

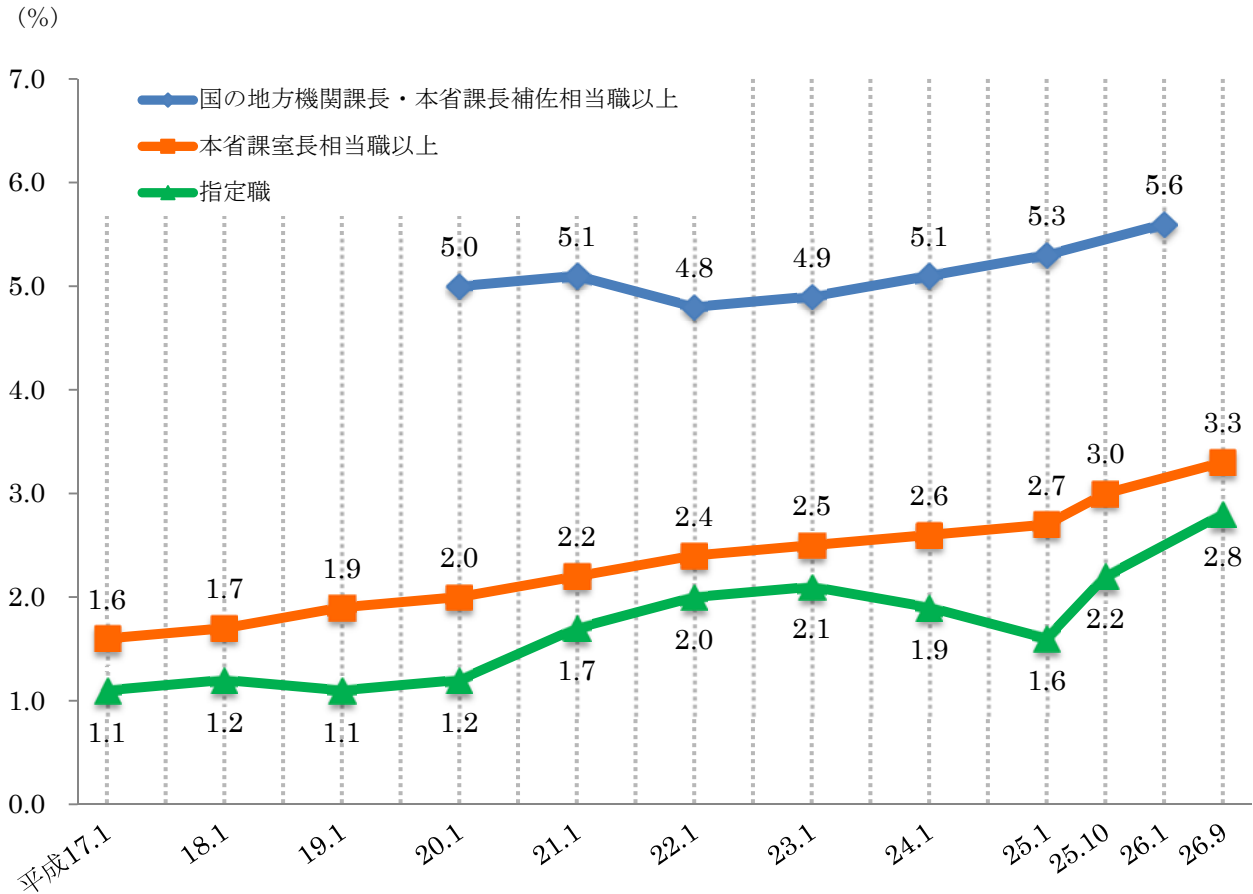
「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待」(平成15年6月20日男女共同参画推進本部決定)

(備考1) 原則として平成26年のデータ。ただし、\*は平成25年、\*\*は平成24年のデータ。

( )は前年あるいは前回調査のデータ。

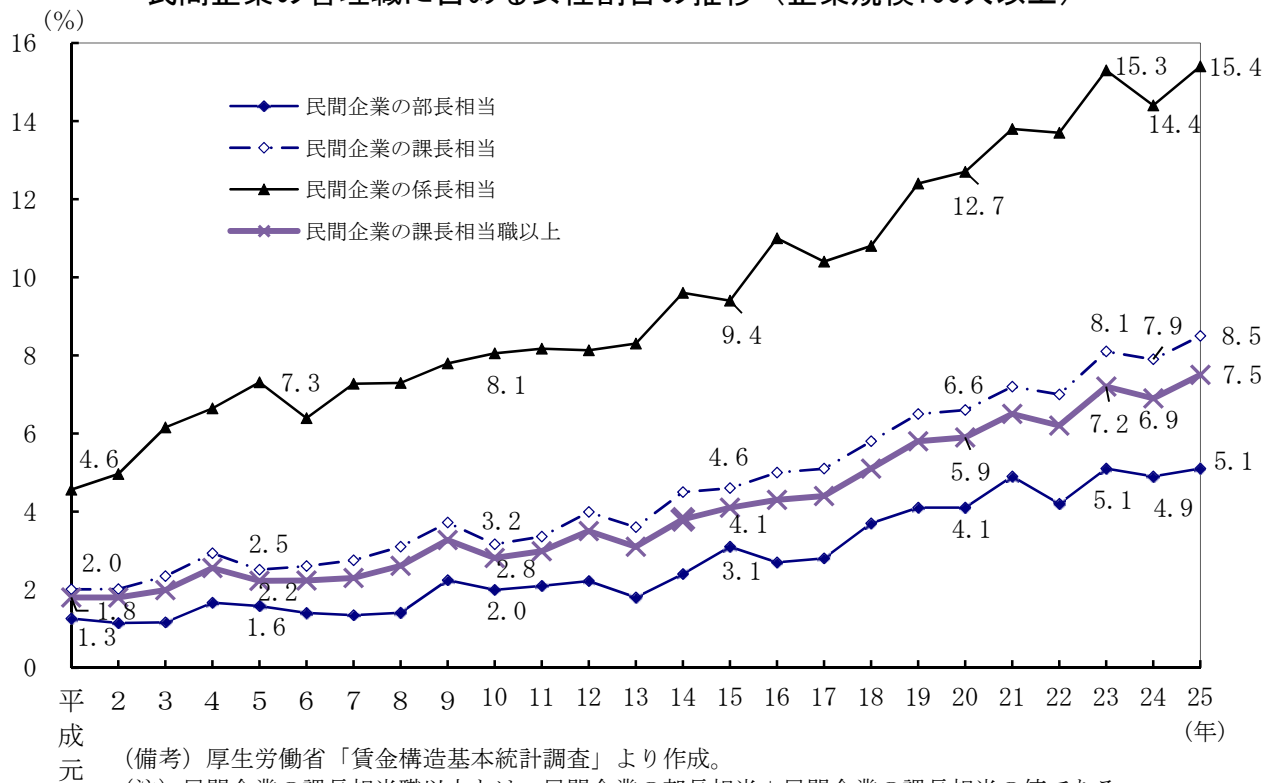
(備考2) ★印は、第3次男女共同参画基本計画において当該項目が成果目標として掲げられているもの。

## 女性国家公務員の登用状況の推移

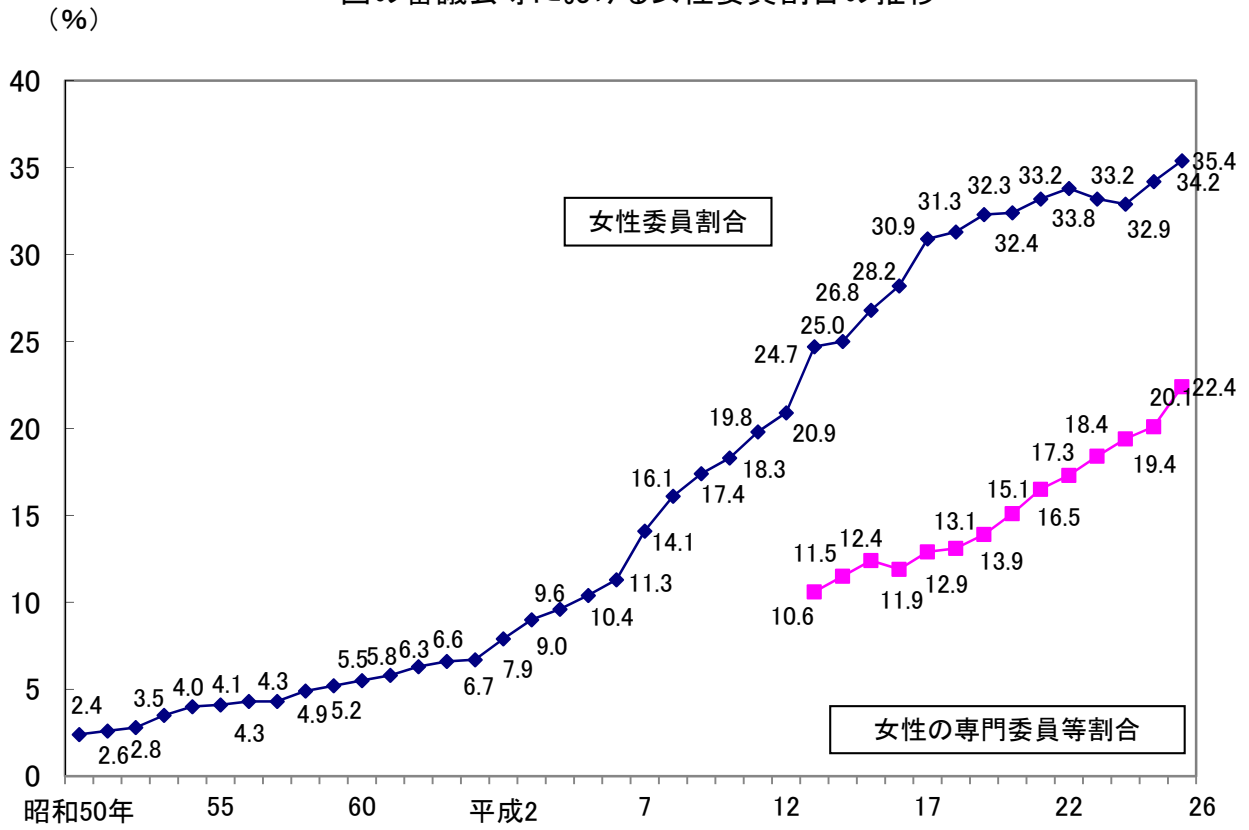


(備考) 内閣官房内閣人事局・人事院「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業の取得状況フォローアップ」より作成。

## 民間企業の管理職に占める女性割合の推移（企業規模100人以上）

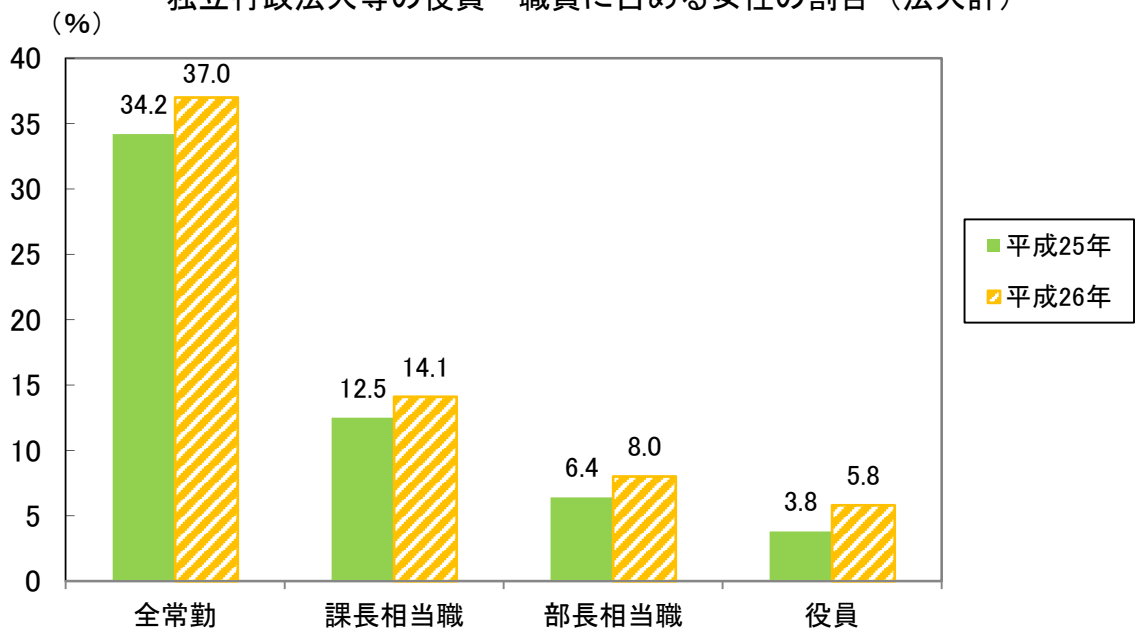


### 国の審議会等における女性委員割合の推移



(備考) 内閣府「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」より作成。

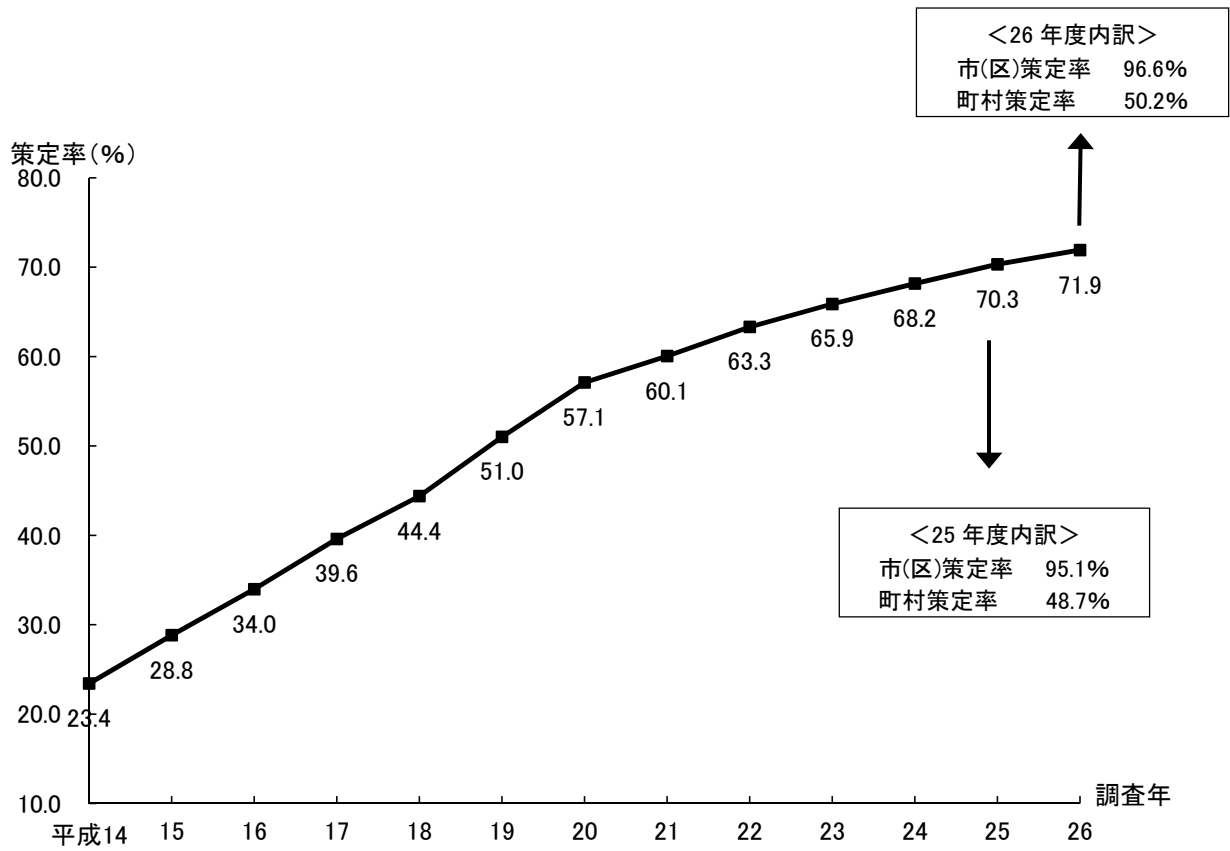
### 独立行政法人等の役員・職員に占める女性の割合 (法人計)



(参考3)

# 地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況

## 市区町村における男女共同参画計画の策定率の推移



## 地方防災会議に占める女性委員の割合

都道府県	都道府県防災会議			市町村防災会議		
	委員総数(人)	うち女性の委員数(人)	女性の比率(%)	委員総数(人)	うち女性の委員数(人)	女性の比率(%)
北海道	65	4	6.2	3,739	112	3.0
青森県	58	10	17.2	705	28	4.0
岩手県	67	6	9.0	1,030	48	4.7
宮城県	53	5	9.4	1,042	59	5.7
秋田県	58	5	8.6	674	46	6.8
山形県	59	7	11.9	939	54	5.8
福島県	51	6	11.8	945	44	4.7
茨城県	50	5	10.0	1,267	81	6.4
栃木県	52	4	7.7	708	45	6.4
群馬県	48	4	8.3	751	44	5.9
埼玉県	69	4	5.8	2,140	165	7.7
千葉県	53	2	3.8	1,477	134	9.1
東京都	66	2	3.0	2,059	229	11.1
神奈川県	54	8	14.8	1,006	80	8.0
新潟県	70	17	24.3	839	47	5.6
富山県	64	9	14.1	522	23	4.4
石川県	65	6	9.2	423	27	6.4
福井県	56	2	3.6	484	37	7.6
山梨県	61	3	4.9	485	37	7.6
長野県	61	5	8.2	1,866	141	7.6
岐阜県	60	7	11.7	983	56	5.7
静岡県	55	4	7.3	957	65	6.8
愛知県	74	3	4.1	1,469	132	9.0
三重県	53	6	11.3	756	51	6.7
滋賀県	60	9	15.0	534	59	11.0
京都府	67	11	16.4	751	59	7.9
大阪府	55	2	3.6	1,382	133	9.6
兵庫県	55	6	10.9	1,286	99	7.7
奈良県	60	10	16.7	824	56	6.8
和歌山県	51	2	3.9	596	43	7.2
鳥取県	67	27	40.3	326	44	13.5
島根県	71	18	25.4	575	34	5.9
岡山県	55	7	12.7	546	92	16.8
広島県	58	1	1.7	773	50	6.5
山口県	56	6	10.7	574	55	9.6
徳島県	69	28	40.6	542	26	4.8
香川県	55	6	10.9	387	28	7.2
愛媛県	58	5	8.6	463	17	3.7
高知県	57	7	12.3	677	58	8.6
福岡県	59	6	10.2	1,346	172	12.8
佐賀県	68	20	29.4	424	37	8.7
長崎県	66	8	12.1	662	33	5.0
熊本県	54	2	3.7	1,614	95	5.9
大分県	49	5	10.2	538	34	6.3
宮崎県	53	5	9.4	670	33	4.9
鹿児島県	60	5	8.3	895	40	4.5
沖縄県	55	7	12.7	658	43	6.5
計	2,780	337	12.1	44,309	3,125	7.1

(備考)原則として平成26年4月調査であるが都道府県によっては事情が異なる。